

議案第 86 号

負担付贈与（区営住宅用地及び施設）の受入れについて
上記の議案を提出する。

平成 24 年 11 月 29 日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

（提案理由）

東京都からの都営住宅の移管に伴い、負担付贈与を受ける必要があるので、本案を提出いたします。

負担付贈与（区営住宅用地及び施設）の受入れについて
下記のとおり負担付贈与の申出があったので、これを受け入れる。

記

1 物件の表示

名 称	所 在	種 類	地 目 又 は 構 造	数 量	財 産 台 帳 価 格
金町四丁目 第3アパート	葛飾区金町四丁目 132 番 1 (葛飾区金町四丁目 13 番)	土地	宅地	3,686.46 平方メートル (公簿地積)	185,174 千円
		建物	鉄筋コンクリート造 6 階建て (1 棟)	5,517.11 平方メートル	777,422 千円
			軽量鉄骨造平屋建て (3 棟)	104.48 平方メートル	938 千円
			鉄筋コンクリート造平屋建て (2 棟)	39.53 平方メートル	3,447 千円
工作物	貯槽	1 個	20,249 千円		

2 贈与申出人 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都

代表者 東京都知事代理

副知事 猪瀬 直樹

3 所有権移転の時期 贈与契約締結の日

4 贈与の条件 この土地及び施設は、契約締結の日から起算して20年間（建物のうち、軽量鉄骨造平屋建て部分については、5年間）、区営住宅の敷地及び施設として使用しなければならない。